

自然再生推進法に基づく自然再生事業実施の流れ



霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会の様子

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区 自然再生事業の取り組み

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会



自然再生全体構想における目標設定（自然環境保全上の意義）

自然再生全体目標

この地域の特色と変遷を踏まえ、自然の力を借りながら変化に富む水辺空間を再生し、かつての霞ヶ浦に普通に見られた動植物を呼び戻し、憩いの場・環境教育の場として役立つこと、人と自然が共生していくことを願って、
「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全再生を図る。」

生物の多様性

個別目標

湖岸環境の保全・再生

地域の特色と変遷を踏まえ、多様な生物の生育・生息する水辺を保全・再生する。

個別目標

人と湖のつながりの再生

霞ヶ浦を身近に感じられる水辺を再生するとともに、霞ヶ浦環境科学センターとも連携した、学習等の場として活用する。

個別目標

湖岸景観（場）の再生

心が癒され安らげる、湖岸景観を保全・再生する。

「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を図る。」

人と湖のつながり

配慮事項

湖岸景観

自然と人の暮らしの共存

自然再生と住民の安全や漁業などの現状との整合。

きれいな水の再生

湖岸の自然再生を通じて、霞ヶ浦の水質改善に寄与すること。

触れてみたくなる水辺の再生

水辺の安全・安心に配慮する。

お問合せ先

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会 事務局

〒311-2424 茨城県潮来市潮来3510

国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所 湖沼環境課
電話：0299-63-2417

【ver.2023.3】



霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業では、「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を図る」という全体目標の達成を目指し、湖岸環境の保全・再生、人と湖のつながりの再生、湖岸景観の保全・再生に取り組んでいます。

各区間における事業の内容

A 区間



- ▶ 陸と水とを遮断する矢板列の一部を切断して、湖と連続性を持つ水辺空間を再生しました。
- ▶ 自然の力を借りながら、複雑な湖岸線を持つ浅水域を形成して、多様な動植物が棲む湖岸を再生しました。
- ▶ 実施後の経過を追跡調査して、当該区間及び他区間での今後の自然再生事業計画の立案に資する知見を得ることができました。
- ▶ 霞ヶ浦において衰退が著しく、保全上重要な植物を維持できる場を再生しました。



地盤を掘削し多様な湿地環境を再生



湿地に生育する
ジョウロウスゲ

B 区間



- ▶ 治水上必要な施設を設け、既存堤防を一部開削することにより、浅水域、静水域、深場を持つ湾入部などの湖岸環境を整備しました。
- ▶ 湖岸帯の既存植生やヤードに残された湿地帯は可能な限り保全しました。
- ▶ 複雑な湖岸線を持つ浅水域、静水域、深場等を形成して、多様な生物の生息環境を再生しました。



堤防を開削し静穏な水辺を再生



水辺で休息するウチワヤンマ

G 区間



- ▶ 既存植生を保全しながら、湖と連続性を持つ水辺空間を再生しました。
- ▶ 既存離岸堤を活用しつつ、既存植生前面に生育場を延長して、既存植生の保全、再生を行いました。
- ▶ 旧養殖場を改善し、霞ヶ浦の貴重な浮葉、沈水植物の生育空間を作り、多様性を向上させました。



既存植生の保全、再生により湖と連続性を持つ水辺空間を再生



淡水魚の代表種タモロコ

H 区間



- ▶ 既存植生を保全しながら、湖と連続性を持つ水辺空間を再生しました。
- ▶ 自然攪乱を取り入れ、複雑な湖岸線を持つ浅水域を形成して、多様な動植物が棲む湖岸を再生しました。
- ▶ 霞ヶ浦において衰退が著しく、保全上重要な植物を維持できる場を再生しました。
- ▶ 安全で効果的な、環境学習の場として活用しています。



複雑な湖岸や深水部を造成し多様な生物の生息・生育環境を再生



珍しいヒクイナが訪れる

I 区間



- ▶ 消波施設（島堤）により浅場を整備し、多様な水際、植生を再生しました。
- ▶ 自然攪乱を取り入れ、複雑な湖岸線を持つ浅水域、静水域等を形成し、多様な生物の生息環境を再生しました。
- ▶ 安全で効果的な、環境学習の場として活用しています。



浅場を整備し多様な水際、植生を再生



ヨシ原などの湿地
を好むヨシゴイ

C ~ F 区間

- ▶ 既存植生を保全し、散策利用等に配慮した景観の保全を図りました。